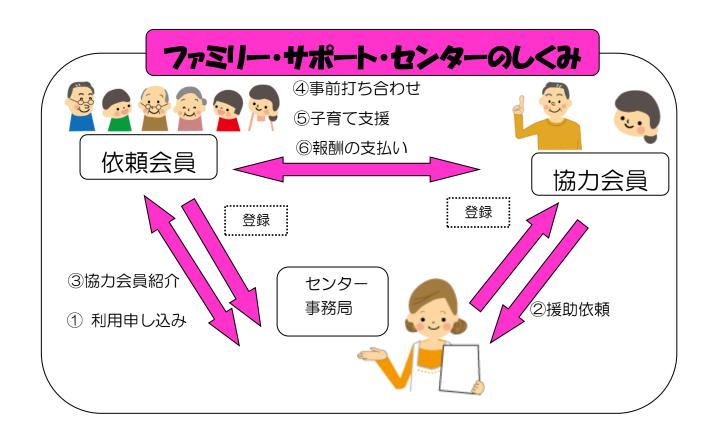
あしかが会員意味・ファミリー・サポート・センター

「どうしても都合がつかない。子どもを少しの間、見てもらえないだろうか…。」 そんな時、お役に立てるのがファミリー・サポート・センターです。



お問い合わせは…

電話 0284-20-2185

FAX 0284-22-4461

足利市西宮町2838番地【さいこうふれあいセンター内】

あしかがファミリー・サポート・センターまで

詳しくは裏面をご覧ください

会員になるには

センターを利用するには会員の登録をする必要があります。センターでは以下 の条件に該当する会員さんを随時募集していますので、身分を証明できるもの をお持ちになりセンターへお申し込みください。

協力会員

(子育ての手助けができる方) 足利市に居住、勤務または在学していて 原則として自宅での子どもの預かりが できる20才以上の方。(申し込み後に センターが必要とする講習を受講して いただきます。)

依頼会員

(子育ての手助けが必要な方) 足利市に居住、勤務または在学してい て、おおむね生後6ケ月以上小学校3 年生までの子どもを養育している方。

*協力会員と依頼会員は兼ねることができます。(両方会員とよびます。)

報酬等の基準

依頼会員が協力会員に支払う報酬の基準は次のとおりです。 そのほか、食事代やミルク代がかかったときは実費を支払います。

利用日	利用時間	幸長酉州
平日(月~金曜日)	午前7時〜午後7時	基本報酬額(1回2時間まで)
		1000円
		(1時間以内の場合は、500円)
		2時間を超えるとき、30分につき
		300円を加算する。
	上記以外	1時間当たり800円
		(30分当たり400円)
土・日・祝日・年末年始	終日	1時間当たり800円
		(30分当たり400円)

援助できる内容

- 〇保育所、幼稚園、放課後児童クラブなどの保育施設等の保育開始時間まで子どもを 預かること。
- 〇保育施設等の保育終了後に子どもを預かること。
- 〇保育施設等までの送迎を行うこと。
- ○学校の放課後、子どもを預かること。
- 〇子どもの軽度の病気等の場合において、終日子どもを預かること。
- ○冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際、子どもを預かること。
- 〇買い物等外出の際、子どもを預かること。
- ・・・などです。